

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 Tel22-2111 内線263

年末年始休業・休診のお知らせ

《総務課》

● 役場

十二月二十九日（木）から一月三日（火）まで執務を休業いたします。

● つがる西北五広域連合 鶴田診療所

十二月二十九日（木）から一月三日（火）まで休診いたします。

年末年始のごみ収集休止のお知らせ

《町民生活課》

● 休止期間

十二月三十一日（土）から一月三日（火）まで

※詳しくは、配布しているごみ収集カレンダーをご覧ください。

また、犬、猫、カラスなどによるごみの散乱を防ぐためにも、この期間は集積所にごみを出さないようお願いいたします。

● 問い合わせ先

町民生活課くらしの窓口班（内線151・152）

新型コロナウイルス感染症対策について

町民の皆さま方には、感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。
—県知事メッセージの内容—

1. 基本的な感染防止対策の徹底を継続しましょう。
2. マスクの適切な着用や換気の徹底など、場面に応じてしっかりと対策を取りましょう。
3. 風邪症状などがある方は、出勤・登校・登園等を控えましょう。

◎季節性インフルエンザと同時流行した場合の受診等については、高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦、小学生以下の子ども等は、かかりつけ医等へ、まずはそれぞれ電話等でご相談ください。それ以外の方は青森県臨時Webキット検査センターの活用などにより自己検査を行い、必要な場合にはかかりつけ医等へご相談ください。

◎お互いを守り合う気持ちで、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

鶴田町飲食店 等感染予防対 策継続強化支 援金のお知らせ

《企画観光課》

鶴田町では、年末・年始に利用拡大が見込まれる飲食店や旅行関係事業者等に対し感染予防対策にかかる経費に直接的な支援を行い、継続的な感染予防対策強化を促進する支援事業を実施します。

●対象事業者

①調理設備を設け、調理した飲食料品をその場で飲食させる店舗を営業者
業業者

②客の注文に応じ、事業所で調理した飲食料品を届ける店舗を営業者

③国、県等の認可を得た宿泊事業者

④タクシーや運転代行、観光バス等を運行する事業者

上記の①～④に該当しており、左記に該当する事業者。ただし、売り上げの多くを上記事業であげていること。
(副業等で行っている場合などは非対象。)

・町税等滞納の無い者
・令和四年十二月一日現在営業(一時的な休業も含む)している者

・鶴田町内に店舗、事業所を有する事業者(移動可能な設備での営業及びテイクアウトのみの営業は除く。)

・事業主が鶴田町内に住所を有し、県内に店舗を有していること

※他市町村にて、令和四年度に同様の補助金等を受給している場合は対象外となります。

●給付額

法人事業主…五万円
個人事業主…三万円

●申請期限

令和五年二月二十八日(火)

申請に必要な書類について等詳細は、鶴田町ホームページを

確認するか、問い合わせ先までご連絡ください。

●問い合わせ先

企画観光課 観光班
(内線264・265)

スーパーストア 鶴田フードリバー モール店、 マエダストア 鶴田店にてマイ ナンバーカード の申請受付を 実施します

(auStyleイオンモールつがる
柏、auStyle弘前西、UQスポ
ットサンロード青森、UQスポ
ットイオンタウン弘前樋の口
店スタッフが申請サポートし
ます)

《町民生活課》

手ぶらでマイナンバーカードの申請ができますので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

(鶴田町民以外の方も申請できます。マイナンバーカードができましたら、住民登録地の市

町村窓口にて本人受取となります。)

●開催場所及び開催日時

【スーパーストア
鶴田フードリバーモール店】

●場所

フードコート内

●日時

令和五年一月八日(日)
一月九日(月・祝日)

二日間ともに
九時三十分～十六時

【マエダストア鶴田店】

●場所

イトインコーナー内

●日時

令和五年一月十五日(日)
一月二十九日(日)

二日間ともに
九時三十分～十六時

●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班
☎22-2111



1月4日(水)は、町・県民税4期分、
国民健康保険税6期分の納期限です。

マイナンバーカードを取得すると 鶴田町商工会共通商品券（5,000円分）がもらえます！

町では、マイナンバーカードの普及促進と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町民の生活及び地域経済を支援するため、マイナンバーカードを既に持っている方や新規に取得する方に、1人につき5,000円分の鶴田町商工会共通商品券を差し上げています*。（数に限りがあります。8,000人に到達次第終了します。）是非、この機会にマイナンバーカードを取得しましょう！

※最新の商品券交付者数と残数については、町ホームページ「くらしの窓口」→「マイナンバーカード普及推進事業に基づく商品券交付状況」に掲載しています。

※令和4年6月1日以前に既にお持ちの方には令和4年6月中に簡易書留郵便により送付しています。

●問い合わせ先 町民生活課 くらしの窓口班（内線153、154）

子育て支援センターからのお知らせ

コロナ感染予防を徹底しながら、また、状況を見ながら行っております。お問い合わせのうえ、ご利用ください。

保育体験

《妊婦・乳児（0歳児）親子保育体験（離乳食体験なし）》

●日時：1月17日（火）、2月21日（火）、3月14日（火） 午前9時30分～11時

《幼児（1～5歳児）親子保育体験（給食体験なし）》

●日時：休日を除く毎日 午前9時30分～11時30分

※いずれも予約制です。



子育て相談日

●日時：1月28日（土）、2月25日（土）、3月25日（土）

午前10時～12時 午後1時～3時

※子どもの成長、発達の遅れ、不登校、ひきこもり等子育て上、気にかかりご心配な事は、何でもご相談ください。内容によっては、専門家の先生が対応します。

※予約制です。

親子リフレッシュタイム

●日時：1月11日（水）、2月1日（水）、3月1日（水） 午前10時～11時30分

●場所：鶴遊館（栄養指導室）

※0歳児～入学前の子まで、どなたでも親子で参加できます。

※予約制ではありません。

※毎月乳児健診の日の午前中（10時～11時30分）に行っておりますので、気軽にいらしてください。

●内容：《1月》 ・アンパンマンのでんでん太鼓を作ろう ・ダンボールで遊ぼう

《2月》 ・おにのお面を作ろう！ ・ピタッチで豆まきをしよう

《3月》 ・おひな様を作ろう ・親子ふれあい遊びで体を動かそう

ふれあい体験（小中高生・大人）

●日時：毎週土曜日 午前9時～午前中 左記以外でも相談に応じます。

●募集人員：1日3名（予約制）

●内容：子どもたちと遊んだり、生活援助（おむつ交換、授乳、食事の世話など）を体験する。

※遊べる服装でおいでください。

●問い合わせ・申込先 鶴田町子育て支援センター（つるた乳幼児園内） ☎22-3765



◆新型コロナワクチンに関するお知らせ◆

オミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種【12歳以上】

- ・対象は、初回接種（1・2回目）を完了し、前回の接種日から3か月以上経過した12歳以上の方です。
 - ・令和4年9月30日までに2～4回目接種を終了した方に、接種券を発送しています。
- ※現在、オミクロン株対応2価ワクチンは、1人1回のみ接種できることとされています。3～5回目のいずれかで接種された方は、それ以上接種できません。

初回接種（1・2回目）【12歳以上】

- ・初回接種用のワクチンが供給終了となる予定です。接種を希望する方は、お早めに電話でご相談ください。

小児接種【5～11歳】

- ・小児（5～11歳）を対象とした初回接種（1・2回目）及び追加接種（3回目）は、10月から広域接種（西北五医療圏域）も可能となっています。
- ・広域接種で受けられなかった方は、町での集団接種日程をお知らせしますので、電話でご相談ください。
- ・初回接種（1・2回目）、追加接種（3回目）ともに小児用ファイザー社ワクチンを使用します。
- ・接種を判断する材料として、同封する「厚生労働省新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」を参考にしてください。

小児 初回接種 (1・2回目)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、平成29年12月31日生まれのお子さんまで接種券を発送しています。1回目接種時点で5歳に到達しているお子さんが対象です。 ・すでに接種券が届いている方で、これから接種を希望する場合は、電話でご相談ください。
-----------------------	--

小児 追加接種 (3回目)	<ul style="list-style-type: none"> ・2回目接種日から5か月以上経過した小児（5～11歳）が対象です。 ・令和4年6月までに2回目接種を終了した方には、「接種券」を発送しています。
---------------------	---



乳幼児初回接種【生後6か月～4歳】

- ・11月より、広域接種（西北五医療圏域）を開始しています。
- ・対象の方には、順次接種券を発送しています。日程等の詳細は、同封するチラシをご覧ください。

◎各接種の対象年齢は、接種時点の満年齢です。

◎接種券に同封しているお知らせの「予約開始日時」以降にご予約ください。

◎転入された方や接種券を紛失された方は、お問い合わせください。

◎予約・相談専用電話 **TEL 0173-22-6001**（平日 午前9時～午後4時30分）

★県が設置しているワクチン接種会場については、県ホームページ「新型コロナウイルスワクチンの接種について -武田社ワクチン（ノバボックス）接種のお知らせ-」をご覧ください。

県営ワクチン接種コールセンター TEL 0570-007-811（午前9時～午後6時 土日祝日を除く）

◆新型コロナウイルス感染症対策について◆

《感染について心配な方》

- ・厚生労働省電話相談窓口 TEL 0120-565653
- ・受診・相談センター（五所川原保健所） TEL 0173-34-2108

《健康面（後遺症含む）・予防方法について心配な方》

- ・県コールセンター TEL 0120-123-801
- ・役場 健康保険課 TEL 22-2111

介護予防事業 ※詳細は別紙チラシをご覧ください。

からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室

★開催日：1月20日（金）、1月23日（月）

★場所：役場 国際交流会館ホール ★時間：午前10時～11時（受付9時30分～10時）

※会場には9時30分以降にお越しください。体調が普段と違う場合は、参加をご遠慮ください。



「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。安心してお越しください。

★日時：1月16日（月）午後1時～3時

★場所：鶴遊館 栄養指導室



発熱や咳などの風邪症状、だるさ（体調不良）がある場合は、各種行事への参加を控えてくださるようお願いいたします。また、来場する際はマスクの着用にご協力をお願いします。